

私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。

また、生徒一人当たりにかかる教育費が、公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう、次のとおり要望いたします。

過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 25 年 12 月 6 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
岩手県知事 殿

米の生産調整（減反）の廃止に向けた補助金の見直しに対して
慎重な対応を求める意見書

国においては、米の生産調整（減反）廃止、新交付金創設など米政策大転換を行おうとしている。

この内容は、国は2018年をめどに減反を廃止する方針で、国による生産数量目標の配分に頼らずに、個々の生産者の経営判断に委ねる仕組みである。

本市は農業が基幹産業であるが、その大部分は中山間地域にあり、農地の集積や規模拡大も限定的にならざるを得ない。

また、『水田のフル活用』を掲げ、飼料用米を推奨する内容となっているが、その販路拡大や生産調整をどのような形で進めるかも不明な内容である。

加えて、飼料用米は、安定的な畜産経営があれば可能であるが、牛や豚などの畜産農家の減少が止まらない状況であり、需給バランスがとれないことが想定される等、制度に矛盾点や課題が散見される。

加えて、政府が提示した補助金見直しの試算においても、減反補助金が全廃された際の試算が提示されていない。

農業は、年間を通した産業であり、既に来年度の経営計画を策定する時期であり、このような制度の見直しが出てきたことは、唐突感が否めない。

従って、現場の声を反映した制度とするように、国民的合意に向け拙速な対応とならないよう慎重な対応を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年12月6日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿

要支援者に対する介護サービスの継続を求める意見書

高齢化が進展し、独居や高齢者世帯など家族介護に頼れない高齢者が増加する中で、介護保険によるサービスの役割がますます大きくなっている。

しかし、政府は、今年 8 月に社会保障制度改革国民会議が『要支援者に対する介護予防給付は、市町村が地域の実情に応じ、新たな地域包括推進事業（仮称）に段階的に移行させるべき』との提案を受け、要支援者向けサービスを介護保険から市町村事業へ移行することを検討している。

要支援者は、全国で約 150 万人にものぼるとされ、認知症の初期症状、うつ病を含め、虚弱な高齢者である。要介護度の進行の抑制、病症の改善のためには、安定した現行のサービスが不可欠である。

要支援者向けの介護サービスを市町村へ移行することは、今までのサービスが利用できない可能性もあり、自己負担額を含め、サービスの質や量に格差が生じる恐れもある。

よって、要支援者に対する介護サービスの継続、介護給付における国の負担分の確保について強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 6 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
社会保障・税一体改革担当大臣 殿

合併支援の特例措置の拡充を求める意見書

国の施策で推進した平成の大合併により、全国で 2016 年では 337 団体に達する。

この合併により、地方交付税の特例措置が講じられてきたが、その措置が終了し、財政面で危機的な状況が生じる。

当市においても、市議会議員の定数削減など考えられる行財政改革を推進しているが、他方、想定以上の人口減少、高齢化及び過疎化が進み、行政サービスの拡充強化が必要である。

また、合併により、市の面積が広大となり、旧市町村単位に支所や消防分署などを設置し、市民ニーズに応えているが、職員の配置や移動経費など新たな行政コストが必要となっている。

よって、国においては、過疎化や人口減少などの課題が増加していることに鑑み、合併支援の特例措置を 10 年で終了することなく、今後とも、特例措置の拡充強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 6 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿

30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める 意見書

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であることから、30人以下学級の実現及び義務教育費国庫負担制度拡充について、特段の配慮をされたい。

理由

現在まで、法令の改正による35人以下学級については小学校1年生まで実現してきているが、その後、拡充がなされていない。日本は他のOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、今後とも、少人数学級の着実な推進が必要である。

子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法の本質であるが、教育予算について、GDPに占める教育費公財政支出の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位であることや、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫していることなどから、その拡充が必要である。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・人材創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。こうした観点から、国においては、平成26年度の政府の予算編成において、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を引き続き推進すること。また、その具体的な学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等及び水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 6 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿

「秘密保護法」制定に反対する意見書

政府が制定を目指している「特定秘密の保護に関する法律案」(秘密保護法案)は、政府にとって都合の悪い情報を隠し、それを漏らしたり、得ようとする者を厳罰に処するものです。

法案は、「我が国の安全保障に関する」「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロ活動の防止」について、「特定秘密」事項を指定するとしています。何を秘密に指定するかは国民には知らされず、勝手な理由付けで警察の活動も含めた広範な情報を秘密にすることができます。原発やTPP交渉に関する情報も対象になり、マスコミの取材や国民が情報公開を求めるなど、情報に接近しようとする行為も処罰(最高懲役10年)される恐れがあり、国民の知る権利は侵害されます。「秘密」の取り扱い者を対象にするという「適性評価」は、思想信条の自由やプライバシー権を侵すものです。国会の国政調査権を制限し、国会議員や職員も処罰の対象です。

国民が知らないうちに特別委員会で強行するなど、やり方も民主主義に反します。

秘密保護法案は、アメリカと軍事戦略・情報を共有する「受け皿」となる国家安全保障会議設置法案とあわせ、集団的自衛権の行使を可能にし、「戦争する国」づくりの第1歩となる法案で、憲法の平和原則もまったく相容れません。

法案は、主権者国民が政府を監視するという立憲主義に敵対し、日本国憲法の基本原理を根底から覆し、国民の目、耳、口をふさぐ基本的人権、民主主義を破壊する重大な弾圧法に他なりません。特定秘密の保護に関する法律(秘密保護法)を制定しないよう強く求めます。

1 特定秘密の保護に関する法律を制定しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年12月6日

岩手県一関市議会

参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
内閣官房長官 殿